

尾道市立小・中学校の在り方について
(答申)

令和８年８月
尾道市立小・中学校の在り方検討委員会

目次

はじめに

Ⅰ 諮問事項に対する答申

(1) 尾道教育が目指す学校像、子ども像について

(2) 尾道教育が目指す学校像、子ども像の実現に向けた

①学校の形態について

②適正な学校の配置や規模、新しい時代の学びを実現する学校施設について

③適正な就学に係る学校選択制度について

おわりに

【参考資料】

1 尾道市立小・中学校の在り方検討委員会設置要綱

2 尾道市立小・中学校の在り方検討委員会 委員名簿

3 尾道市立小・中学校の在り方について(諮問)

4 尾道市立小・中学校の在り方検討委員会 検討経過

5 学校選択制度のアンケート結果について

はじめに

現行の尾道市立小・中学校再編計画（以下、「再編計画」という。）は、子どもたちの安全・安心はもとより、教育環境の充実を目指し、適正な学校規模の確保（複式学級の早期解消、1学年複数学級化の推進）を基本として、平成23年に策定されています。その後、再編計画に基づき、保護者・地域の理解を得ながら学校再編に取り組んだ結果、平成23年度小学校31校、中学校18校から、令和8年度小学校22校、中学校15校となり、令和9年度には、小学校21校、中学校14校の見込みとなっています。

現在、全国的に少子化が進行する中で、尾道市においても小中学生は減少傾向（平成23年度10,639人、令和7年度8,116人）にあり、多くの学校で1学年複数学級が維持できず、学校規模は小規模化しています。また、今後も児童生徒の減少が見込まれるなど、再編計画を策定した平成23年当時とは学校の状況が大きく変化しています。

このように学校を取り巻く状況が変化する中、尾道市教育委員会では、新たな学校再編計画を策定するにあたり、尾道市立小・中学校の在り方検討委員会（以下、「検討委員会」という。）に対し、今後の尾道市立小・中学校の在り方に係る次の事項について、尾道市教育委員会教育長から諮問がありました。

（１）尾道教育が目指す学校像、子ども像について

（２）尾道教育が目指す学校像、子ども像の実現に向けた

①学校の形態について

②適正な学校の配置や規模、新しい時代の学びを実現する学校施設について

③適正な就学に係る学校選択制度について

検討委員会は、学識経験者や保護者の代表者、住民の代表者、小中学校・高等学校の代表者、関係行政職員の代表者で構成され、諮問事項について、事務局からの説明や学校再編した小中学校からの実践報告、学校選択制度アンケートの結果等を踏まえ、グループ協議、全体協議等を通して、全6回にわたり活発な議論を行い、慎重に検討を重ねました。

その結果、ここに検討内容を取りまとめましたので、尾道市立小・中学校の在り方に係る諮問事項について、尾道市教育委員会教育長に答申します。

Ⅰ 諮問事項に対する答申

(Ⅰ) 尾道教育が目指す学校像、子ども像について

【尾道教育の方向性】

尾道市教育委員会では、これからの時代における尾道教育の基本理念や目指すべき教育の方向性を示す、尾道教育総合推進計画を策定し、学校教育分野の政策の柱を「夢と志を抱きグローバル社会を生き抜く子どもの育成」としています。この政策の柱には、急激に変化する時代にあっても、尾道の子どもたちが、「夢と志を抱き、自分の可能性に挑戦し、豊かな人生を切り拓いてほしい」という願いが込められています。

また、育てたい資質・能力として、

- ・ 学んだことを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力、人間性」等
- ・ 実際の社会や生活で生きて働く「知識及び技能」
- ・ 未知の状況にも対応できる「思考力、判断力、表現力」等

の3つの力をバランスよく育むとしています。

令和7年度からは、尾道教育に関わるすべての人々に共有してほしい価値観として、

- ・ 情熱 子どもたちの未来、尾道教育の未来のためにそそぐ情熱
- ・ 行動 自ら率先して未来につながる改革を実行する行動
- ・ 挑戦 尾道教育の新たなステージ、未来への挑戦
- ・ 貢献 子どもたちの未来、ふるさと尾道への貢献
- ・ 継承 尾道教育や学校文化、尾道らしさの未来への継承

を新たに掲げ、子ども・保護者・地域がともに誇れる学校を目指しています。

【学校再編説明会での説明内容】

尾道市教育委員会は、久保・長江中学校区学校再編説明会や重井・因北中学校区学校再編説明会において、「新しい学校は、『子どもたちが元気に明るく学校に通い、切磋琢磨しながら生き生きと学ぶことができる学校』、『子どもたちの夢の実現や社会的自立に向けた土台作りのできる学校』を目指し、教育環境や教育内容を整備し、尾道教育のスタンダードとして、市内小中学校の教育環境や教育内容の充実を図っていく上でのモデルにしていきたいと考えている。小中一貫教育校の目指す子ども像は、『郷土を愛し、心豊かにたくましく生きる子ども』と考えている。ここには『子どもたちが尾道で育ち学んでよかったと誇りに思い、自分の可能性に挑戦し、豊かな人生を切り拓いてほしい』という願いを込めている。」と、新しい学校（小中一貫教育校）の今後の学校像や子ども像を説明しています。

【検討内容】

検討委員会では、これまでの尾道教育の方向性や学校再編説明会での説明内容等を踏まえた上で、「尾道教育が目指す学校像（こんな学校に通わせたい、こんな学校で学ばせたい）」と「尾道教育が目指す子ども像（子どもの姿、こんな子どもに育てたい）」について、検討しました。

委員からは、主に次のような意見が出されました。

- ・深い学びという視点で、子どもたちが楽しく学び、そうしていくなかで基礎的な学力も育っていき、自分の知的好奇心を探究していくような、そして課題を発見して自分で解決できるような学びができればよいと感じている。このようなことを意識した施設をイメージしていくことも必要ではないか。
- ・地域とのつながりでは、郷土を愛する、誇りを持てる子どもたちを育てていく。地域とも連携して地域で子どもを育てる。子どもたちが自慢できる学校、地域の人たちが自慢できる学校になっていくことを目指すべきではないか。
- ・地域や郷土を大切にした教育の中で、地域との連携を図っていくということが大切ではないか。教育環境では、安全を考えた上で施設面の充実が大切ではないか。
- ・多様性を認め合い尊重し合う、将来にわたってウェルビーイング、地元やふるさとを大切にする人材の育成、将来地元に帰ってくる、尾道らしさが必要ではないか。
- ・しなやかに何回失敗しても挑戦するたくましい子どもという意味や、主体性や挑戦する子どもを包括するような意味で、レジリエンスも意識した方がよいのではないか。
- ・教育環境では、ICT社会の中で、様々なツールを使いながら、情報を活用できる子どもに育てほしい。そのような子どもを育成するには、ICTに強い環境整備や、指導ができる先生方の配置が必要ではないか。
- ・様々な体験や経験を通して友達と協力し合い、互いの自主性を大切にし、協働する力とコミュニケーション能力を養うことが必要ではないか。そのことが自己実現に繋がっていくのではないか。

【検討結果】

次の方向性で意見がまとまりました。

「尾道教育が目指す学校像」

- 自己実現ができる学校、子どもたちの成長の場となる学校
- 信頼される学校、地域とともにある学校
- 安全・安心（学校立地、通学の安全確保、防災拠点）な学校
- 教育環境（ICT 環境、学習環境、すべての子どもの居場所となる）が充実した学校

「尾道教育が目指す子ども像」

- 基礎学力が定着している子ども
- コミュニケーション能力や情報活用能力を身に付けた子ども
- 多様性を尊重する思いやりのある子ども
- ふるさとを大切にし、ふるさとに貢献する意欲を持つ子ども
- 自分や他者を大切にし、人とのつながりを大切にできる子ども
- 困難や失敗、逆境に直面しても、挑戦するたくましい子ども

(2) 尾道教育が目指す学校像、子ども像の実現に向けた

① 学校の形態について

【小中連携教育】

尾道市教育委員会では、小中学校の教職員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指し、義務教育の出口である15歳の姿を意識した、小中連携教育の充実に取り組んでいます。具体的な取組の一つとして、平成30年度から中学校区のコミュニティ・スクール化を進め、令和8年度には全ての中学校区に学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクール化されています。

【小中一貫教育校】

令和7年度から、新たな取組として学校再編した中学校区の小中一貫教育校化を進めており、令和7年度に開校した尾道みなと小学校と尾道みなと中学校、尾道みなと中学校区の山波小学校を尾道みなと中学校区小中一貫教育校としています。また、令和9年度の重井小・中学校と因北小・中学校の学校再編に合わせて、因北小学校と因北中学校を因北中学校区小中一貫教育校へ移行するため準備を進めている状況があります。

小中一貫教育のメリットとしては、

- ・9年間を通した教育課程に基づき、系統的な教育を小中学校の教職員が共通認識を持って行うことで、目指す子ども像を実現しやすく、中1ギャップの解消や緩和にもつながることが期待できる。
- ・小学校と中学校の区別があるため、小学校高学年でのリーダーシップを発揮する場や自主性を養う機会があり、小学校卒業という達成感を得ることができる。

等が挙げられます。

【検討内容】

検討委員会では、これまで尾道市が取り組んできた小中連携教育や小中一貫教育校のメリット等を踏まえた上で、尾道教育が目指す学校像、子ども像の実現に向けた学校の形態について、尾道市教育委員会から提案のあった、小中一貫教育校化を推進していきたい、という方向性でよいのか、検討しました。

委員からは、主に次のような意見が出されました。

- ・小中一貫教育校化には、メリットが多いのではないかと。尾道みなと中学校の実践報告では、53.8%の生徒から、尾道みなと中学校に通ってよかった（よくあてはまる）というアンケート結果が出ていた。この結果は、小小と小中の連携がしっかりできて、中1ギャップの解消や中学生へのあこがれということも、小中一貫教育校になることでできているのではないかと。
- ・尾道教育が進めていくべき学校の形態は、小中一貫教育校でよいのではないかと。先生方は目指す子どもの姿を共有し、子どもに不安を与えないよう密に連携していくことが必要ではないかと。

- ・「小中一貫教育校の施設は、分離型がよいのではないか。」ということも含めて合意形成を図っていけばよいのではないか。
- ・小学校の先生、中学校の先生が、1年生から9年生までの目標を持って、切磋琢磨しながら進めていってほしい。
- ・学校の形態（小中一貫教育校）については、保護者の理解を得ることが非常に重要となるのではないか。
- ・人数が増えることによって、部活動も含めたいろいろな活動が活発になる等メリットがあると考えられる。
- ・小中一貫教育校になると教科担任制が一部の、例えば小学校の高学年に導入できるのではないか。そうすることで、先生方が専門的な指導力を発揮できるのではないか。
- ・再編する学校での小中一貫教育校への移行はやりやすいのかもしれないが、尾道全体として既存の小中学校での小中一貫教育校化への移行についても議論していく必要があるのではないか。
- ・尾道みなど小・中学校の経験値と情報を提供し、特に課題について共有していくことが重要となる。

【検討結果】

次の方向性で意見がまとまりました。

○学校の形態については、現在、学校再編時に進めている小中一貫教育校化を継続するとともに、移行可能な中学校区から小中一貫教育校化することが望ましい。

（留意事項）

- ・小中一貫教育について、児童生徒・保護者・教職員・地域への理解を図ること。
- ・人的配置や学校間の交流を充実させる等、学校現場に配慮しながら教育の充実を図ること。
- ・先行する尾道みなど中学校区の実践の課題を改善しながら進めること。

(2) 尾道教育が目指す学校像、子ども像の実現に向けた

②適正な学校の配置や規模、新しい時代の学びを実現する学校施設について

【学校規模の現状】

尾道市には、現在小学校22校、中学校15校があり、山間部から島しょ部まで南北に長い地勢に学校が配置されています。「尾道市立小・中学校の適正配置および通学区域について答申（平成14年11月）」では、「1学年の適正な学級については、複数学級である。」「1学級の適正人数については、20人～30人程度が最も望ましく、適正である。」と示されています。

これに対して尾道市の現状は、令和8年度の児童生徒数は、小学校 5,042 人、中学校 2,687 人であり、令和14年度の見込みでは、小学校 3,456 人、中学校 2,304 人となっており、小学校では 1,586 人、中学校では 383 人減少することが見込まれています。

令和8年度、小中学校の学校規模は、小学校では、1学年1学級から2学級規模の学校が一番多く、国の標準学級数である1学年2学級以上の学校は、6校となっています。中学校では、1学年1学級以下の規模の学校が一番多く、国の標準学級数である1学年4学級以上の学校は、1校となっています。

【学校施設の現状】

尾道市立学校の学校施設については、多くの小中学校が昭和40年から50年代に建築されており、40年以上経過した校舎が全体の7割以上となっています。また、学校立地の安全性については、学校敷地内に土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）がある学校もあり、今後の学校の在り方を考える上で、子どもの安全を確保することは重要な視点となっています。

子どもたちが学ぶ場としての学校は、未来思考で実空間の価値を捉え直し、学校施設全体を学びの場として創造していくことが求められるようになっていきます。

尾道みなと小・中学校の施設整備では、ワーキングスペース（グループでの話し合い等、柔軟な学習活動ができる広さが確保された教室）と専科教室を整備し、子どもたちの学びを充実する取組が進められています。

その一方で、公民館や図書館等の社会教育施設についても老朽化が進んでおり、学校と地域コミュニティ施設を複合化していくことも、一つの考え方として検討が必要となってくる可能性もあります。

【検討内容】

検討委員会では、児童生徒数の推移による学校規模、学校施設の現状、今後の学校施設の姿等を踏まえた上で、「適正な学校の配置や規模」、「新しい時代の学びを実現する学校施設」について大切にすべきことや配慮すべきことを検討しました。

委員からは、主に次のような意見が出されました。

○児童生徒数や地域性に関すること

- ・児童生徒の人数は必要であるが、学校規模については立地やコミュニティへの配慮、ICT の活用やカリキュラムを工夫して柔軟に考えていく必要があるのではないか。
- ・少子化傾向にある中で、子どもたちは少人数になっていくと思う。そうなったときに、今は35人学級だが、例えば20人を1学級にするような計画を立てたら、学級も減らず様々な検討ができるのではないか。
- ・尾道市は地域の特性として都市部、山間部、島しょ部の3つがあり、広島県内全体の縮小版といえる。山間部や島しょ部の地域性をどう生かしていくのか。その規模や特性をどうポジティブに捉えていくのか。小規模なりのよさをどうつくっていくのか。都市部のよさをどうつくっていくのか。ということも考える必要があるのではないか。
- ・それぞれの学校の立地や子どもの状況に応じて柔軟に考えたらよいのではないか。物理的な配置にしても、教育内容に関しても、杓子定規に決めず柔軟な運用ができればよいのではないか。
- ・適正な学校の配置については、通学距離、時間など多くのことに配慮する必要があるが、地域コミュニティとつなげながら学校配置を考えることで、地域コミュニティ同士をつなぐというメリットもあるのではないか。

○教育環境に関すること

- ・山間部、島しょ部での学校再編には限度があり、ICT を活用して疑似的にでも集団での学びができるような個人用端末、セキュリティ対策のある Wi-Fi、学校間をつなぐことができる教室を整備するとよいのではないか。
- ・子どもたちの命を守るという意味では、学校の安全性を一番重視すべきではないか。そのためには、防災上の拠点性を持つ必要があり、そのことを考慮すると学校の配置も決まってくるのではないかと。
- ・地域の集合拠点、防災拠点の役割を担う複合施設としての学校施設が理想ではないか。それは新築にこだわらなくても、既存の校舎の改築でも実現が可能ではないか。
- ・学ぶ環境は子どものやる気にも大きくかわってくる。よいところをまねながら、学習しやすい教室を作っていくことが必要ではないか。
- ・不登校児童生徒への対応について、学校内で SSR（スペシャルサポートルーム）のような、不登校へ特化した環境づくりができると、子どもたちにとっての居場所ができるのではないかと。
- ・多様な学びに対応するために、一番大事なものは広さや構造ではないかと考えられる。ワーキングスペースをはじめとして、広さという視点は重視すべきではないか。
- ・教職員の職場環境をさらに充実することで、子どもが見てもあこがれるような職場にしていこうとも大切ではないか。

【検討結果】

次の方向性で意見がまとまりました。

「適正な学校の配置や規模」

○学校の配置については、地域性（都市部、山間部、島しょ部）を意識して考えていくことが望ましい。

○学校の規模については、地域ごとの児童生徒数に応じて柔軟に考えていくことが望ましい。

（留意事項）

- ・通学距離や通学時間に配慮すること。

「新しい時代の学びを実現する学校施設」

○子どもの安全・安心を第一に考えるとともに、ICT 環境の充実や、ワーキングスペース等の教室空間を活用した多様な学びに対応できる学習環境が望ましい。

（留意事項）

- ・学校施設の改修（老朽化対策）や学校立地を考慮すること。
- ・防災拠点の役割や施設の複合化を検討すること。
- ・不登校児童生徒の学校内における居場所づくりに配慮すること。
- ・校務のデジタル化など教職員の職場環境に配慮すること。

(2) 尾道教育が目指す学校像、子ども像の実現に向けた

③適正な就学に係る学校選択制度について

【学校選択制度の経過】

尾道市の学校選択制度は、平成16年度入学児童生徒から導入されています。この制度は、尾道市立の小・中学校へ就学する場合は、「尾道市立小学校及び中学校の通学区域に関する規則」に基づき、住所により入学する学校（指定校）が決められていますが、この指定校以外に、保護者及び児童生徒が各学校の特色を理解した上で、希望により入学する学校を選択できる制度となっています。

尾道市教育委員会では、制度導入から15年が経過した、平成30年度に制度の見直しを行い、各学校の受け入れ可能人数を10人または5人としています。また、令和2年度入学から、特別支援学級入学予定者について、制度が利用できるよう見直しを行っています。

学校選択制度を利用した入学者数は、制度見直し前の平成31年度は158人でしたが、制度見直し後は減少傾向となり、令和2年度は119人、令和8年度は89人でした。制度見直し後は、毎年100人前後の利用状況となっています。

【学校選択制度アンケート】

尾道市教育委員会では、平成30年度と令和7年度に学校選択制度アンケートを実施しています。

令和7年度のアンケート結果（本答申 参考資料5）では、設問「市民のニーズに込えている」では、小6中3保護者、就学前保護者ともに、「ニーズについて込えている」という意見が多く、特に小6中3の保護者の評価が高く、平成30年度アンケートと比較すると、小6中3の保護者の「ニーズについて込えている」という意見は増加し、就学前の保護者・町内会の「ニーズについて込えている」という意見は減少していました。

設問「制度は今後も継続すべきである」では、小6中3保護者、就学前保護者ともに「今後も継続すべきである」という意見が多く、特に就学前保護者の評価が高く8割以上が継続に肯定的な回答をしており、平成30年度アンケートと比較すると、全ての区分で「今後も継続すべきである」という意見が増加し、「今後は継続すべきでない」という意見が減少していました。

【検討内容】

検討委員会では、毎年100人前後が学校選択制度を利用している実態があり一定のニーズがあること、アンケート結果から学校選択制度への理解が平成30年度より進んでいること、保護者から制度の継続を望む意見が多いこと等を踏まえた上で、学校選択制度を継続する方向でよい。また、制度を継続していく上で留意することについて、検討しました。

委員からは、主に次のような意見が出されました。

- ・ 申立てによる指定学校の変更制度を充実していけばよいのではないかと考えていたが、理由を問われないことにもよい点があり、学校選択制度は継続してよいのではないか。
- ・ 学校を選ぶ自由を認めることは重要。でも、これには必ず責任がついてくる。保護者の意識を高めていくことで、適正な就学に向けた学校選択制度についての理解が深まっていくのではないか。
- ・ 選択の幅が広がるという点でニーズがあるように思う。以前、特別支援学級の児童生徒の学校選択を認めたように、今後も制度の改善をしながら続けていけばよいのではないか。
- ・ 子どもの意思を大切にすることを再認識した。地域や保護者の理解を得ながら制度を継続していけばよいのではないか。
- ・ 学校選択制度も、時間の経過とともにニーズに変化が見られている。今後、制度を見直しながらも継続していく必要を感じている。学力をはじめ、諸条件を克服できる学校選択制度の存在が、子ども・保護者へ安心感を与えることを願う。
- ・ 地域の学校を選択しなかった子どもに対して、地域が大きな心で対応し、地域に住んでいる子どもとして大切に育ててほしい。
- ・ 学校選択制度については概ね賛成である。クラス編成に余裕がある場合は人数枠の拡大も検討したほうがよいのではないか。

【検討結果】

次の方向性で意見がまとまりました。

○学校選択制度については、制度を継続していくことが望ましい。

(留意事項)

- ・ 制度の人数枠について配慮すること。
- ・ ニーズの変化に応じて、制度の見直しをすること。
- ・ 地域とのつながりに配慮すること。
- ・ 制度の目的や意義について、保護者や地域の理解を得るよう努めること。

おわりに

検討委員会では、尾道市教育委員会教育長からの諮問を受け、「尾道教育が目指す学校像・子ども像」を起点に、学校の在り方、適正な配置や規模、そして学校選択制度に至るまで、多角的な視点から慎重に審議を重ねてまいりました。

今後の尾道市立小・中学校の在り方を考えていく上で大切にしていきたいことは、子どもたち一人ひとりの健やかな成長を願い

- ・子どもの安全・安心を第一に考えること
- ・尾道市の地域の特性に応じた教育環境を充実させること
- ・児童生徒数の推移等を注視しながら、尾道市の特性である都市部、山間部、島しょ部等の地理や歴史、風土等の地域性を大切にし、学校の配置や規模について柔軟に対応していくことと考えます。

尾道市で育つ子どもたちが、等しく質の高い教育を受けるために学校、保護者、地域がともに共通理解を図りながら、オール尾道で子どもたちの未来を支えていくことを切に望んでいます。

結びに、検討委員会の審議にあたり多大なるご協力をいただいた関係各位、ならびに貴重なご意見をお寄せいただいた委員の皆様に深く感謝を申し上げ、本答申といたします。

尾道市立小・中学校の在り方検討委員会設置要綱

(設置及び目的)

第1条 尾道市立の小学校及び中学校(以下「学校」という。)の在り方について検討するため、尾道市立小・中学校の在り方検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、教育長の諮問を受け、学校の在り方についての調査検討事項について検討し、答申する。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内をもって組織し、次に掲げる者のうちから、教育長が委嘱し、又は任命する。

- (1) 学識経験者 3人
- (2) 保護者の代表者 4人
- (3) 住民の代表者 7人
- (4) 小中学校・高等学校の代表者 3人
- (5) 関係行政職員の代表者 3人

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長1人及び副委員長1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選により選出する。

3 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(任期)

第5条 委員の任期は、第8条の規定に基づき委員会が解散する時までとする。

(会議)

第6条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要に応じ、委員以外の者に会議への出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の事務を処理するため、事務局を尾道市教育委員会学校教育部学校経営企画課並びに教育総務部庶務課及び因島瀬戸田地域教育課に置く。

(解散)

第8条 委員会は、その目的が達成されたときに解散する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

付 則

(施行年月日)

1 この要綱は、令和7年6月10日から施行する。

(最初の会議の特例)

2 最初に開かれる会議の招集については、第6条第 1 項の規定にかかわらず、教育長が招集する。

尾道市立小中学校の在り方検討委員会委員名簿

	区分	氏名	所属団体等
1	学識経験者	藤井 宣彰	県立広島大学生物資源科学部
2		林原 慎	福山市立大学教育学部
3		灰谷 謙二	尾道市立大学芸術文化学部
4	保護者の 代表者	工藤 孝之	尾道市 PTA 連合会
5		添田 文	尾道市 PTA 連合会
6		本村 勝信	尾道市 PTA 連合会
7		竹田 昌美	尾道市 PTA 連合会
8	住民の代表者	緒方 恵理子	社会教育委員
9		村上 康雄	民生委員児童委員協議会
10		加納 彰	社会福祉協議会
11		杉原 昌宏	御調町振興区長会
12		藤原 博道	向島町区長会
13		松葉 博行	因島地区区長連合会
14		杉原 禎也	瀬戸田町区長会
15	小中学校 高等学校の 代表者	土井 尚美	尾道市小学校長会 尾道市立因島南小学校 校長
16		本安 公範	尾道市公立中学校長会 尾道市立栗原中学校 校長
17		畦知 克利	尾道市内公立高等学校 広島県立尾道北高等学校 校長
18	関係行政職員 の代表者	中山 泰則	尾道市企画財政部長
19		中濱 昌二	尾道市教育委員会教育総務部長
20		上野 克典	尾道市教育委員会学校経営アドバイザー

尾 教 学 第 6 4 8 号
令 和 7 年 8 月 8 日

尾道市立小・中学校の在り方検討委員会委員長 様

尾道市教育委員会
教育長 宮本 佳宏

尾道市立小・中学校の在り方について（諮問）

尾道市立小・中学校の在り方検討委員会設置要綱第2条の規定に基づき、次に掲げる事項について諮問します。

1 諮問事項

- (1) 尾道教育が目指す学校像、子ども像について
- (2) 尾道教育が目指す学校像、子ども像の実現に向けた
 - ① 学校の形態について
 - ② 適正な学校の配置や規模、新しい時代の学びを実現する学校施設について
 - ③ 適正な就学に係る学校選択制度について

2 諮問理由

本市では、子どもたちの安全安心はもとより、教育環境の充実を目指し、適正な学校規模の確保を基本として、小中学校の再編を進めてきましたが、現在本市の小中学生は減少傾向にあり、学校規模も小規模化してきており、再編計画を策定した平成23年当時とは学校の状況が変化しています。

そのため、新たな学校再編計画の策定を計画しており、今後の小・中学校の在り方について、学校の形態、適正な学校の配置や規模、新しい時代の学びを実現する学校施設等さまざまな観点を整理したうえで検討する必要があると考えています。

つきましては、新たな学校再編計画の策定に向けた、今後の小・中学校の在り方について検討いただきたく、上記1について諮問するものです。

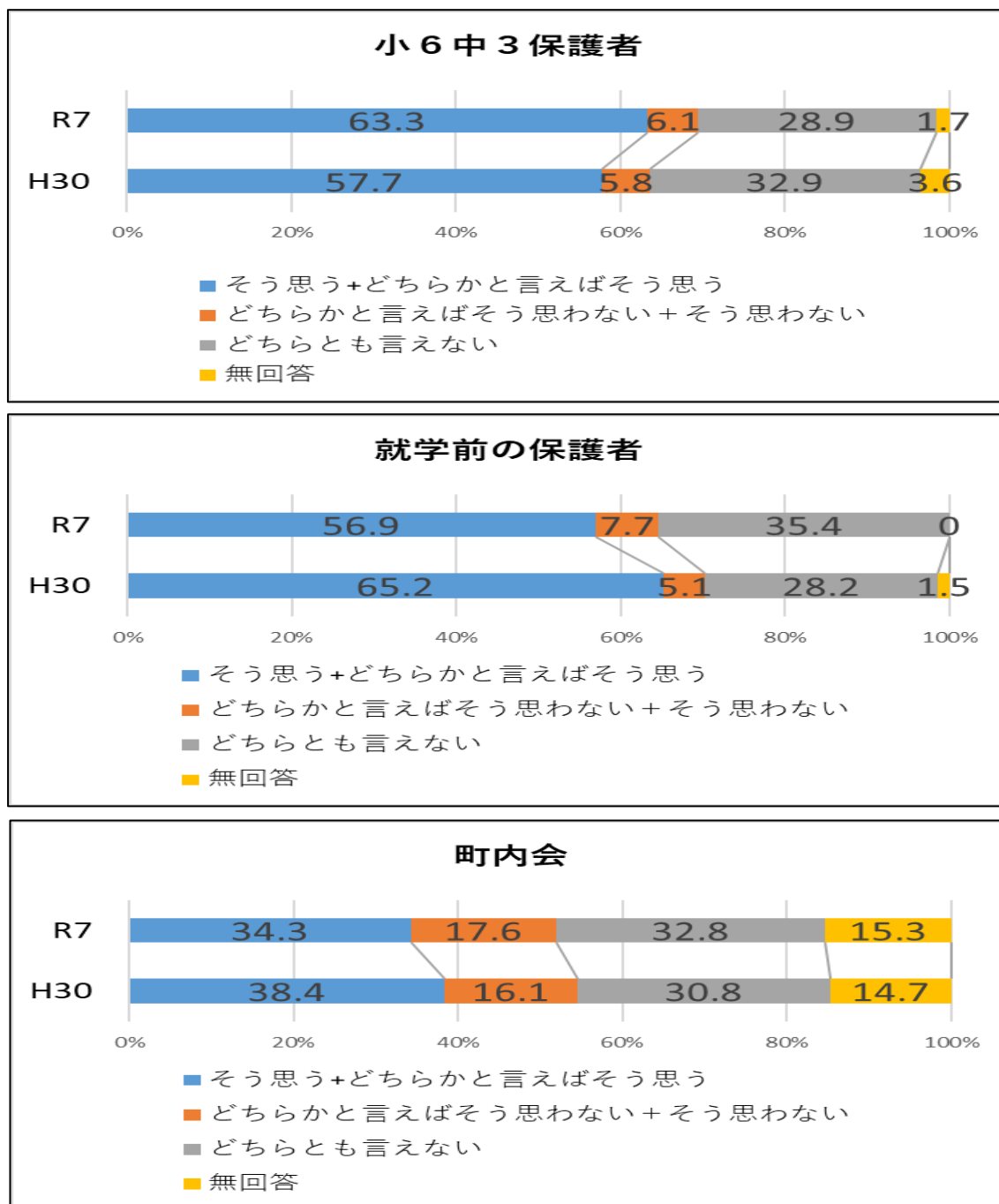
尾道市立小・中学校の在り方検討委員会 検討経過

	開催日	審 議 内 容
1	令和7年 8月8日(金)	【第1回検討委員会】 ○諮問 ○諮問事項に関する説明
2	令和7年 10月9日(木)	【第2回検討委員会】 ○尾道教育の目指す学校像、子ども像 ○実践報告:尾道市立美木原小学校(H29.4 再編)
3	令和7年 12月19日(金)	【第3回検討委員会】 ○尾道教育の目指す学校像、子ども像の実現に向けた ・学校の形態について ・適正な学校の配置や規模について ○実践報告 尾道みなと中学校(R7.4 再編)
4	令和8年 2月10日(火)	【第4回検討委員会】 ○尾道教育の目指す学校像、子ども像の実現に向けた ・適正な学校の配置や規模について ・新しい時代の学びを実現する学校施設について
5	令和8年 5月27日(水)	【第5回検討委員会】 ○尾道教育の目指す学校像、子ども像の実現に向けた ・適正な就学に係る学校選択制度について ○答申作成に向けて
6	令和8年 7月30日(木)	【第6回検討委員会】 ○答申(案)の検討
	令和8年 8月	○答申

学校選択制度のアンケート結果について

尾道市教育委員会教育指導課

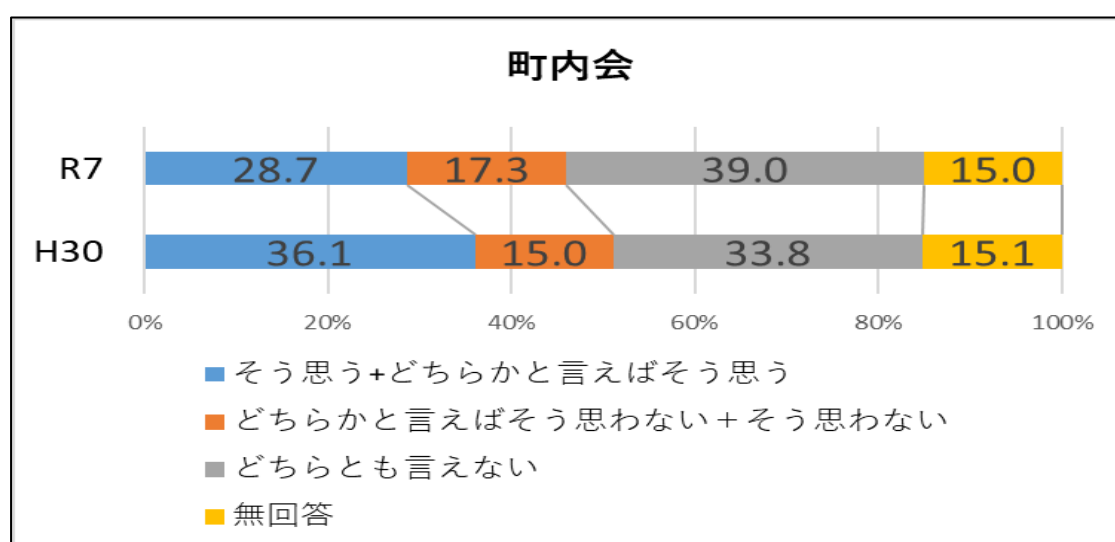
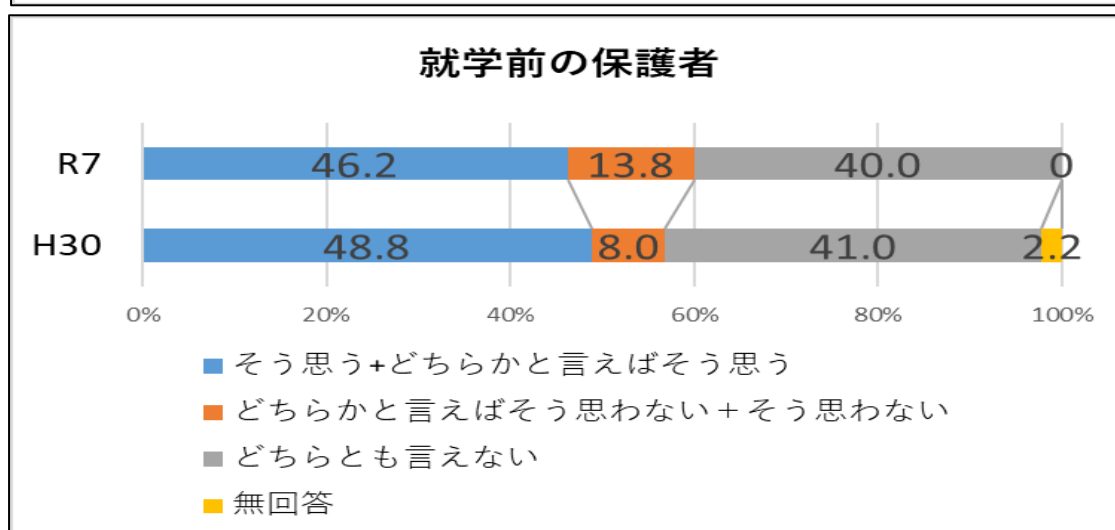
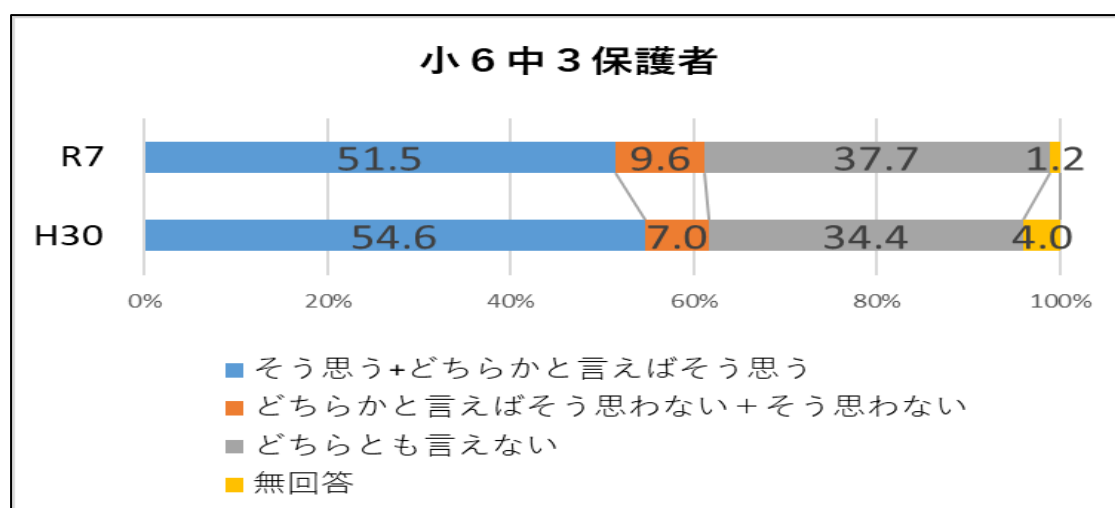
1. 「市民のニーズについて応えている」



令和7年度アンケートでは、保護者の「ニーズについて応えている」という意見が多く、特に小6中3の保護者の評価が高い。

平成 30 年度アンケートと比較すると、小6中3の保護者の「ニーズについて応えている」という意見は増加し、就学前の保護者・町内会の「ニーズについて応えている」という意見は減少している。

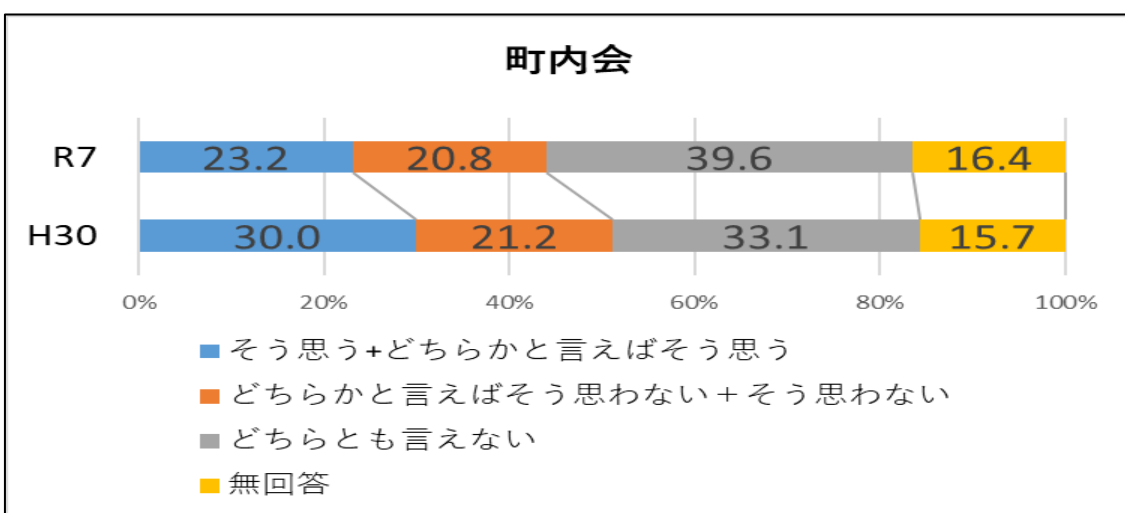
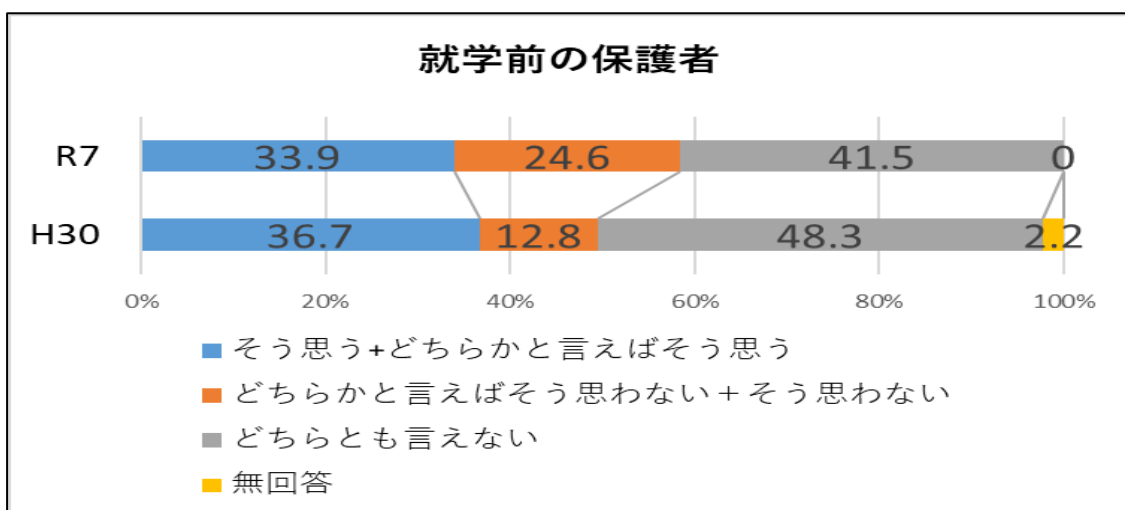
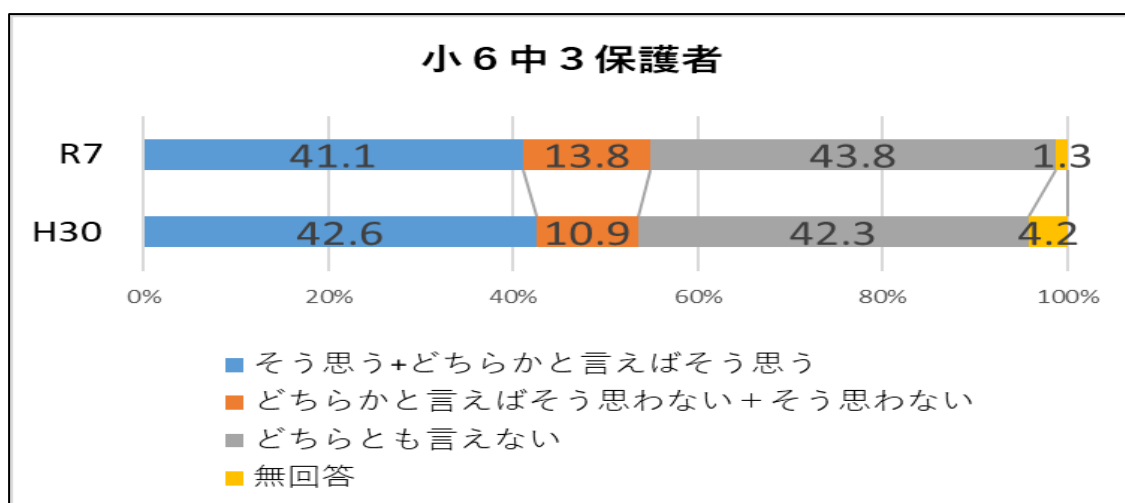
2.「特色ある学校づくりが進んでいる」



令和7年度アンケートでは、保護者の「特色ある学校づくりが進んでいる」という意見が多い。全ての区分で「どちらとも言えない」という意見が約4割ある。

平成30年度アンケートと比較すると、全ての区分で「特色ある学校づくりが進んでいる」という意見が減少している。

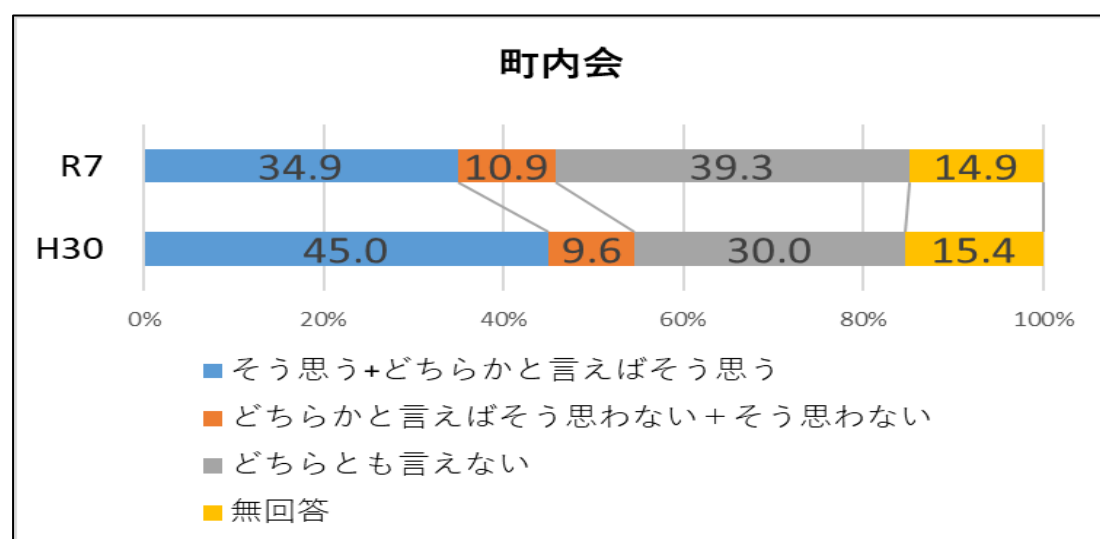
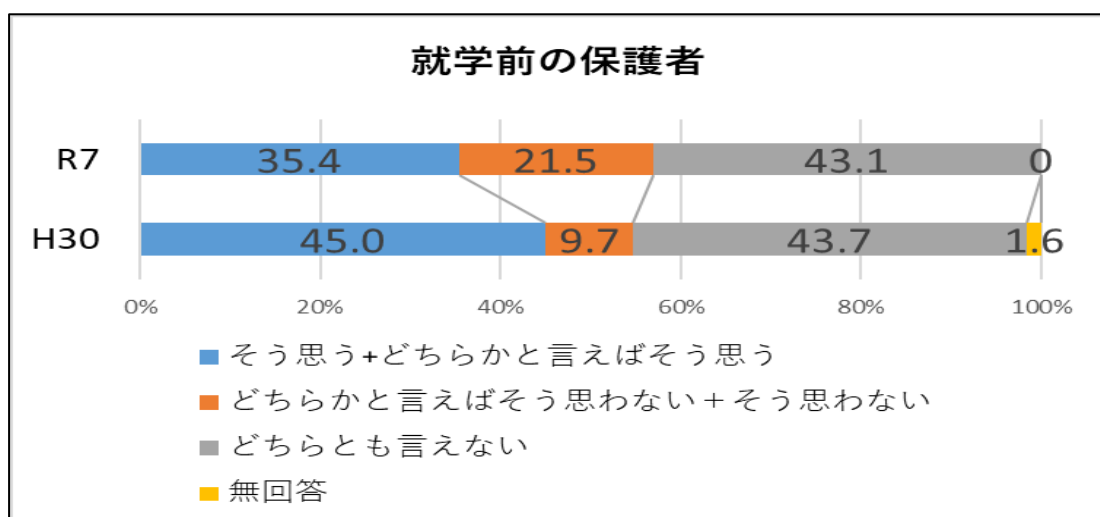
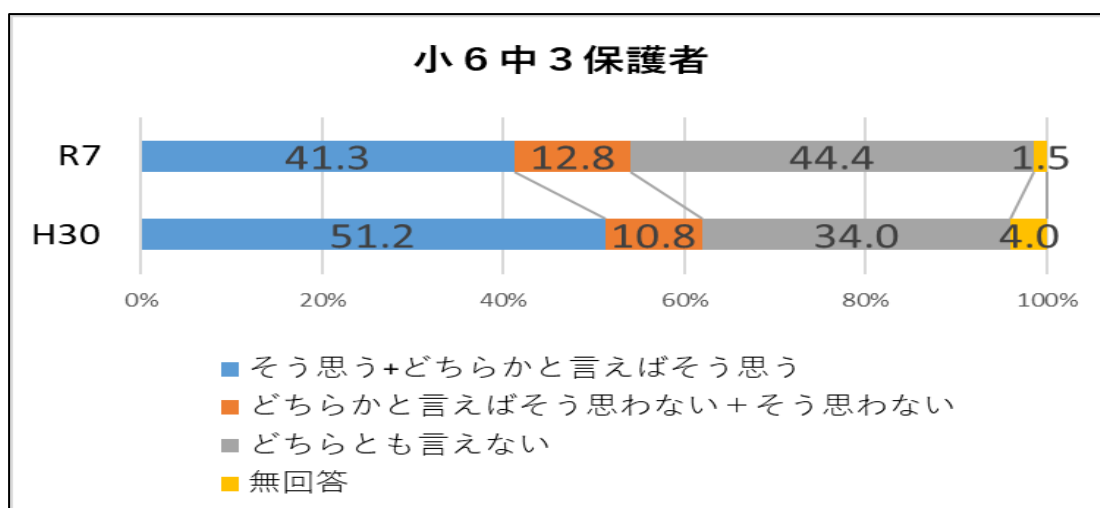
3.「保護者の学校への協力意識が高まる」



令和7年度アンケートでは、全ての区分で「どちらとも言えない」という意見が1番多く、2番目に「学校への協力意識が高まる」という意見が多い。

平成30年度アンケートと比較すると、全ての区分で「学校への協力意識が高まる」という意見が減少し、小6中3の保護者・就学前の保護者は「学校への協力意識が高まらない」という意見が増加している。

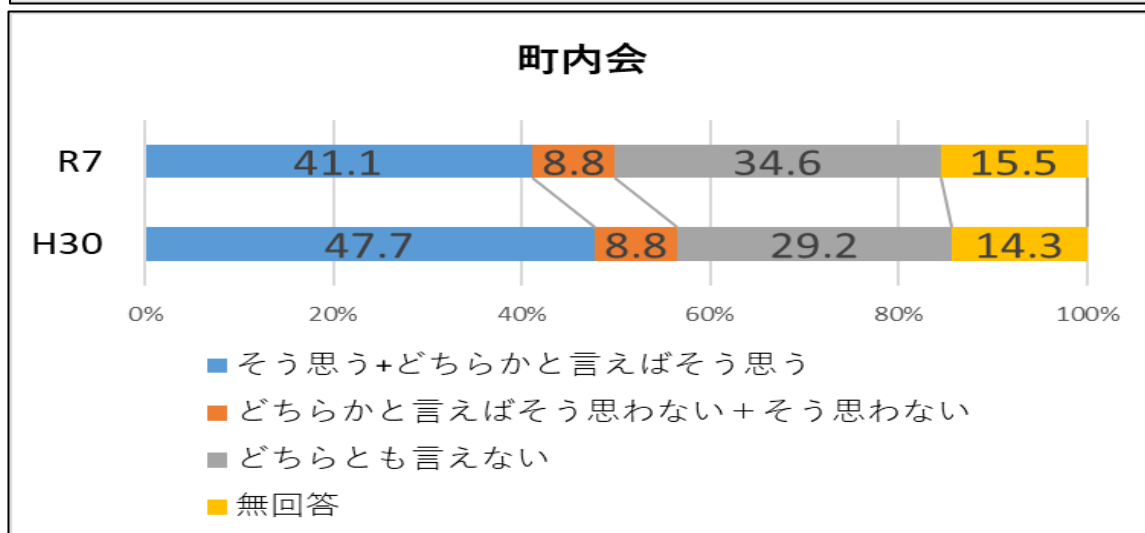
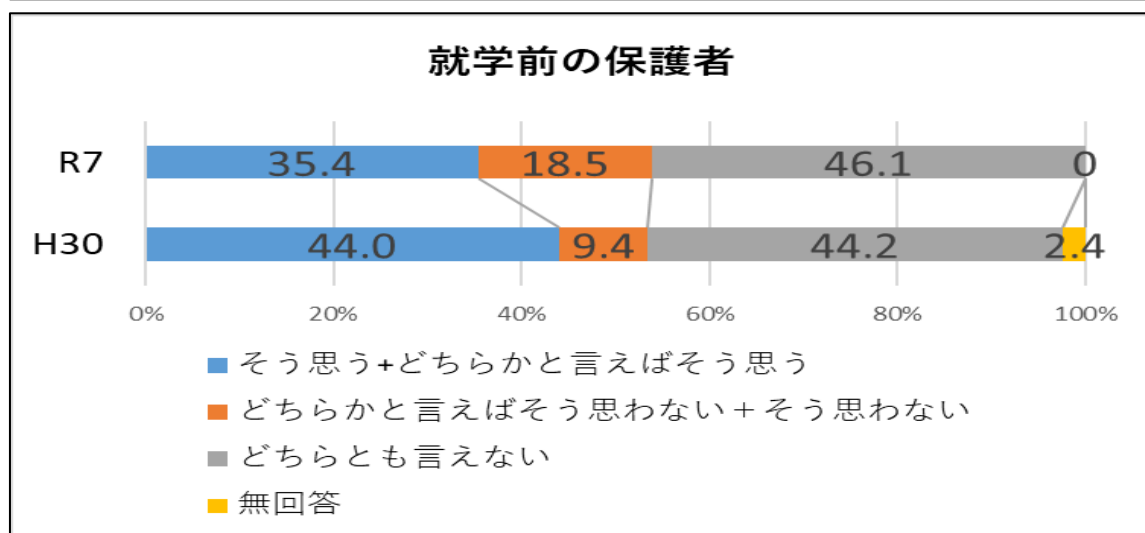
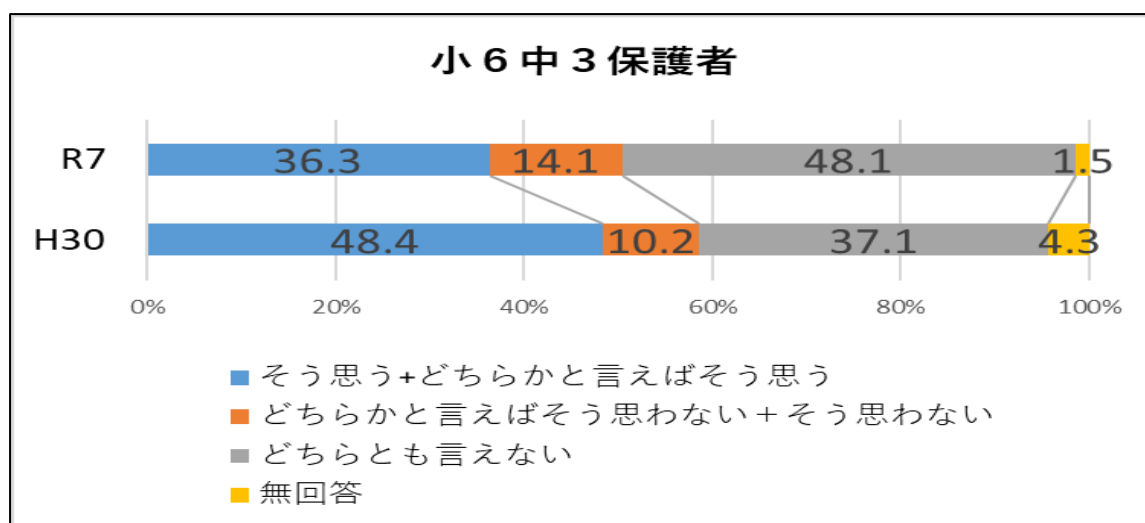
4.「地域と家庭とのつながりが希薄になる」



令和7年度アンケートでは、全ての区分で「どちらとも言えない」という意見が1番多く、2番目に「つながりが希薄になる」という意見が多い。

平成30年度アンケートと比較すると、全ての区分で「つながりが希薄になる」という意見が減少し、「つながりが希薄にならない」という意見が増加している。

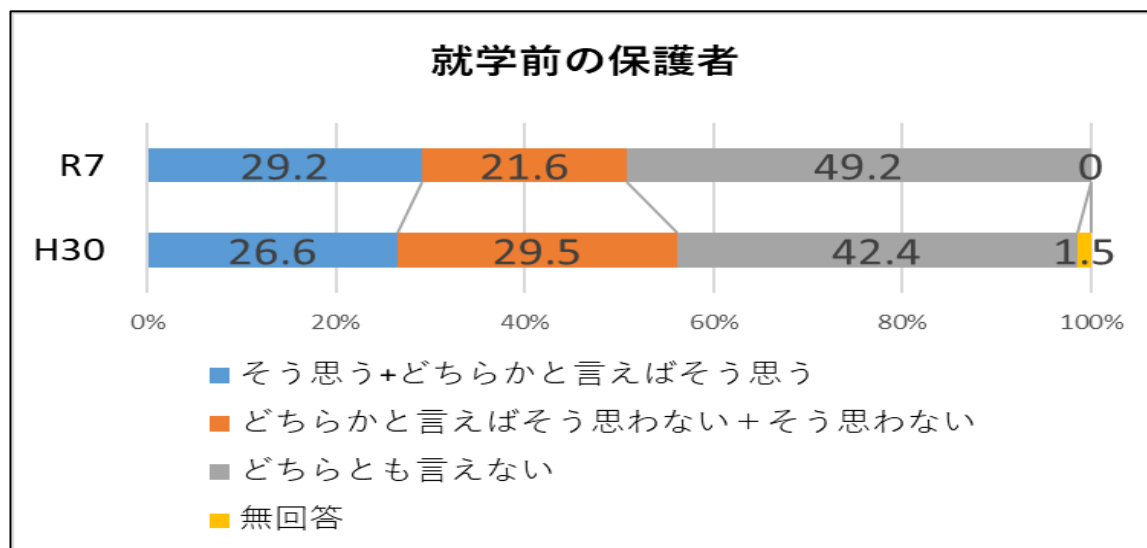
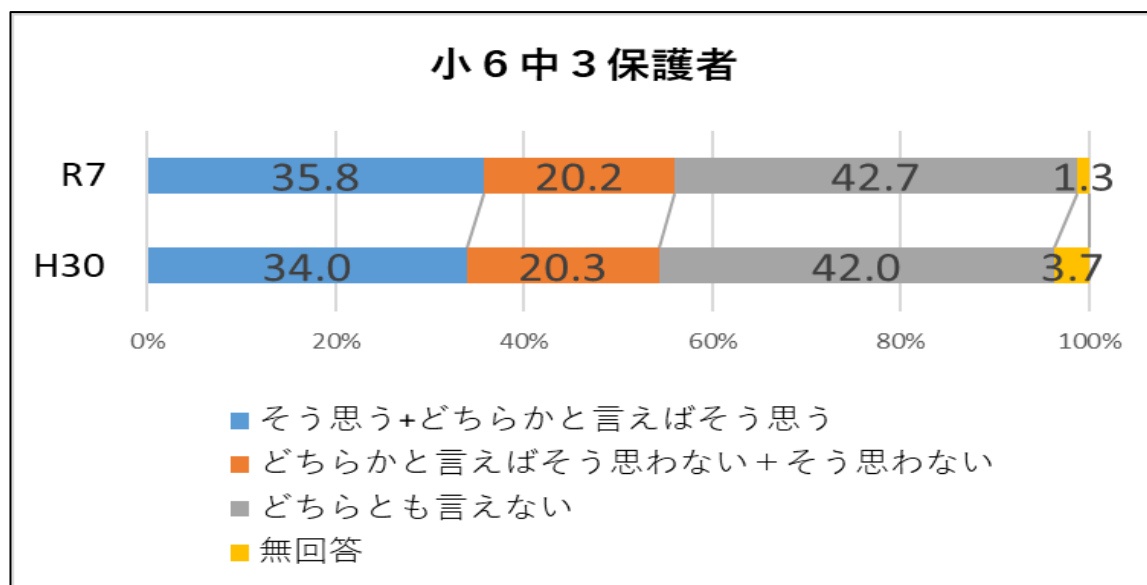
5.「学校間で格差が生じる原因になっている」



令和7年度アンケートでは、小6中3の保護者・就学前の保護者は「どちらとも言えない」という意見が1番多く、町内会は「格差が生じる原因になっている」という意見が1番多い。

平成30年度アンケートと比較すると、全ての区分で「格差が生じる原因になっている」という意見が減少し、「どちらとも言えない」という意見が増加している。

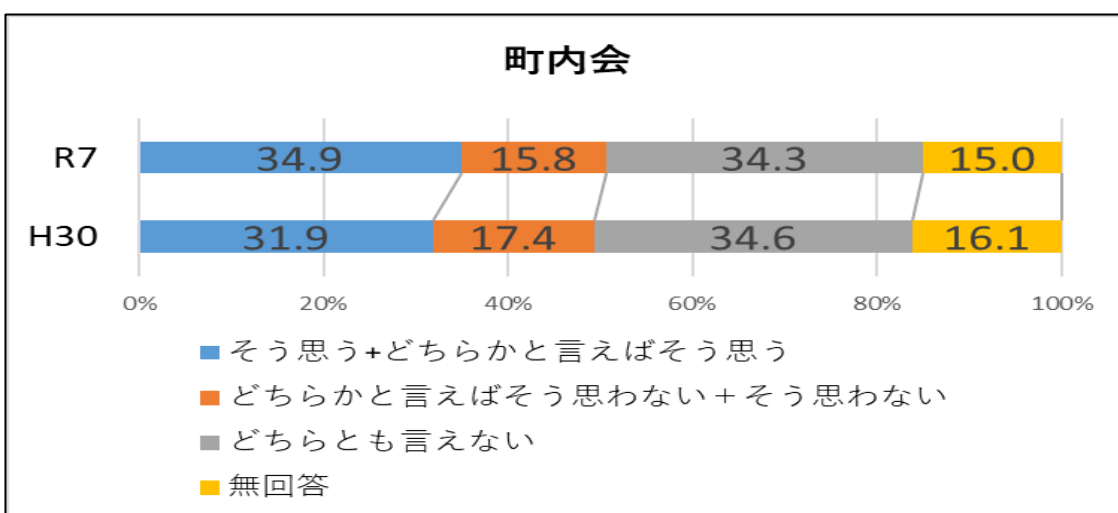
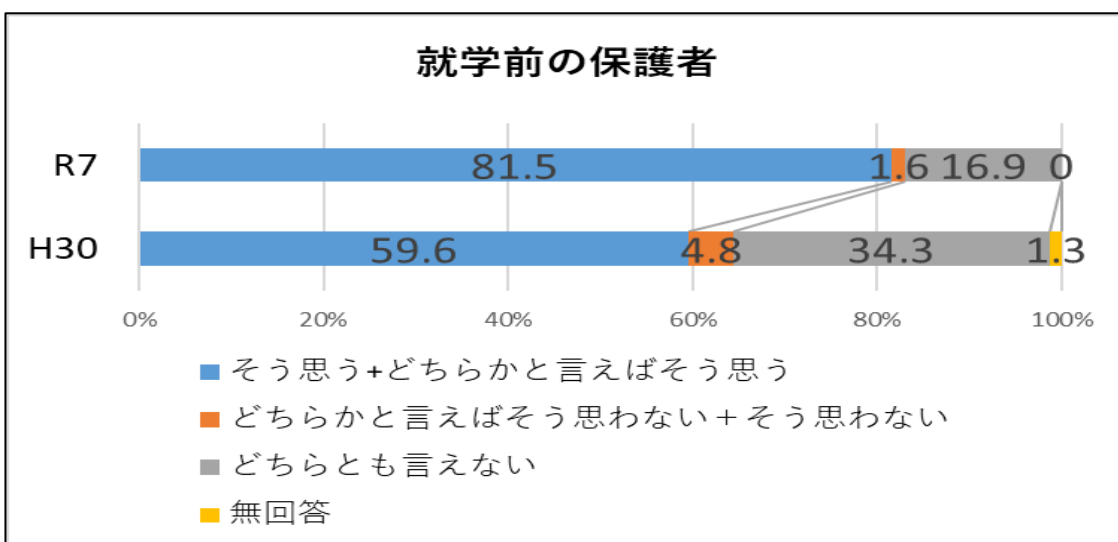
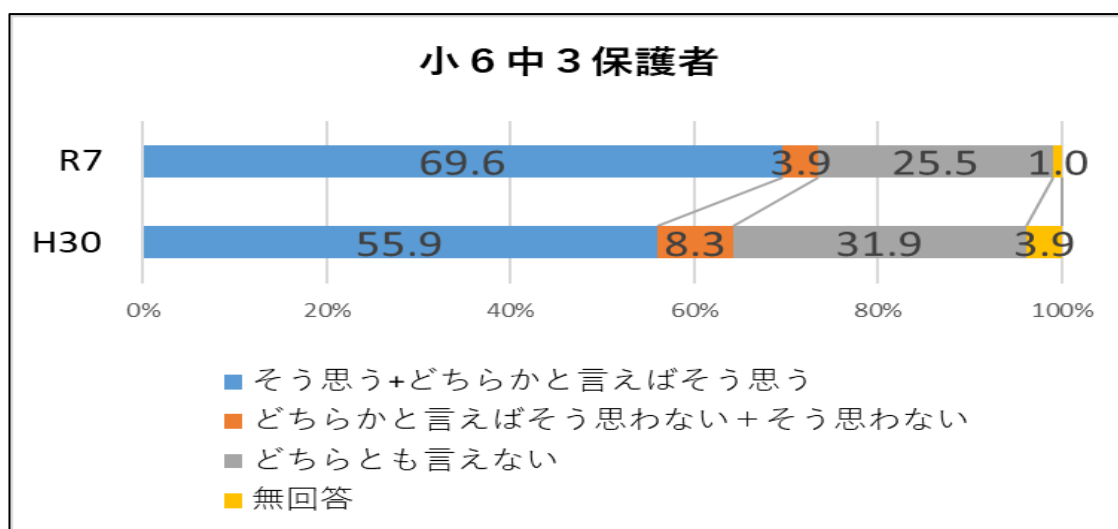
6.「学校によって受入枠に差があるのは良くない」



令和7年度アンケートでは、全ての区分で「どちらとも言えない」という意見が1番多く、2番目に「差があるのは良くない」という意見が多い。

平成 30 年度アンケートと比較すると、全ての区分で「どちらとも言えない」と「差があるのは良くない」という意見が増加している。

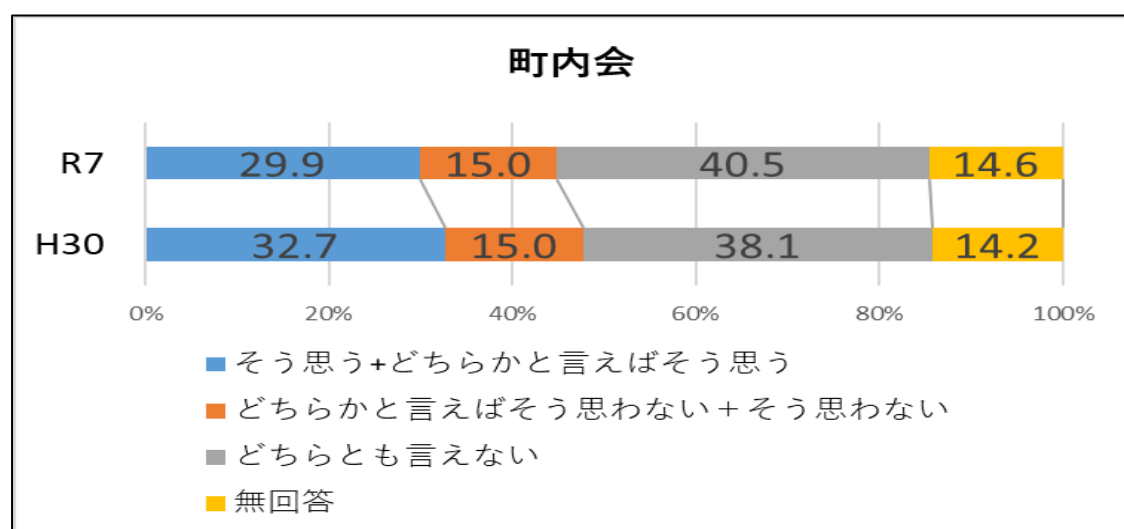
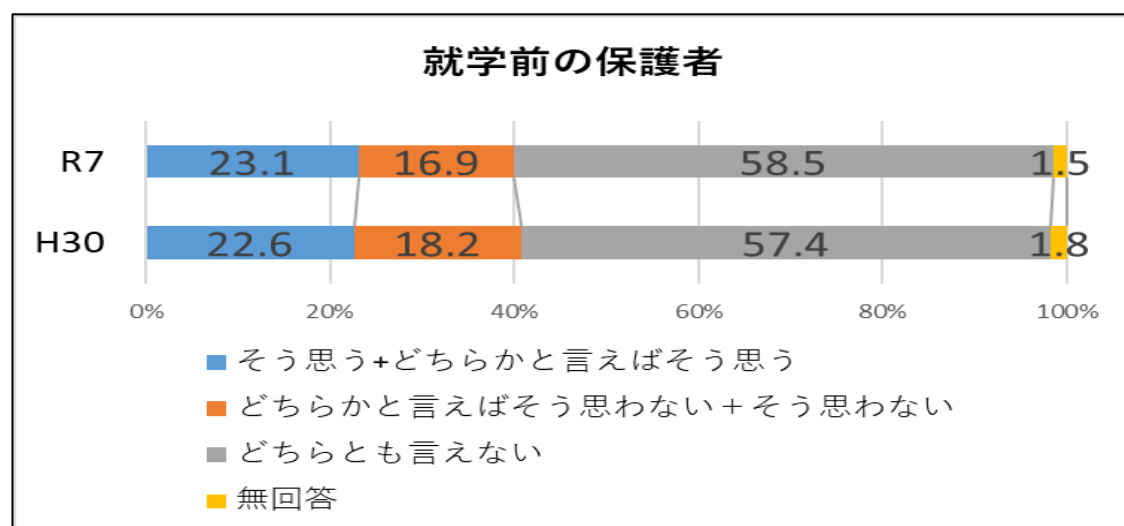
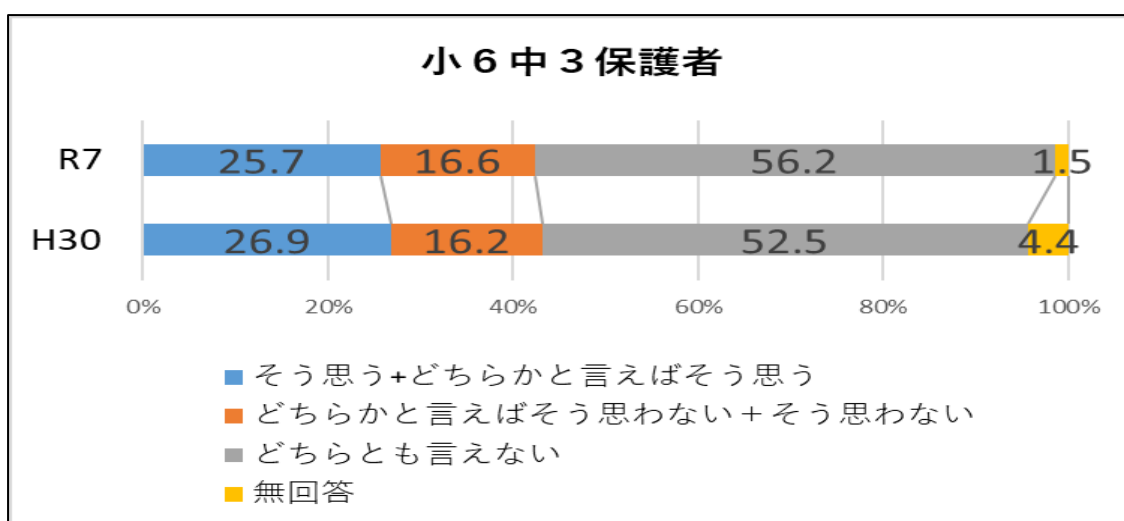
7.「制度は今後も継続すべきである」



令和7年度アンケートでは、保護者の「今後も継続すべきである」という意見が多く、特に就学前保護者の評価が高い。

平成 30 年度アンケートと比較すると、全ての区分で「今後も継続すべきである」という意見が増加し、「今後も継続すべきでない」という意見が減少している。

8.「制度の見直しが必要である」



令和7年度アンケートでは、全ての区分で「どちらとも言えない」という意見が1番多く、2番目に「見直しが必要である」という意見が多い。

平成30年度アンケートと比較すると、全ての区分で「どちらとも言えない」という意見が増加し、小6中3の保護者・町内会は「見直しが必要である」という意見が減少している。